

価格転嫁の促進に向けた茨城県の取組について



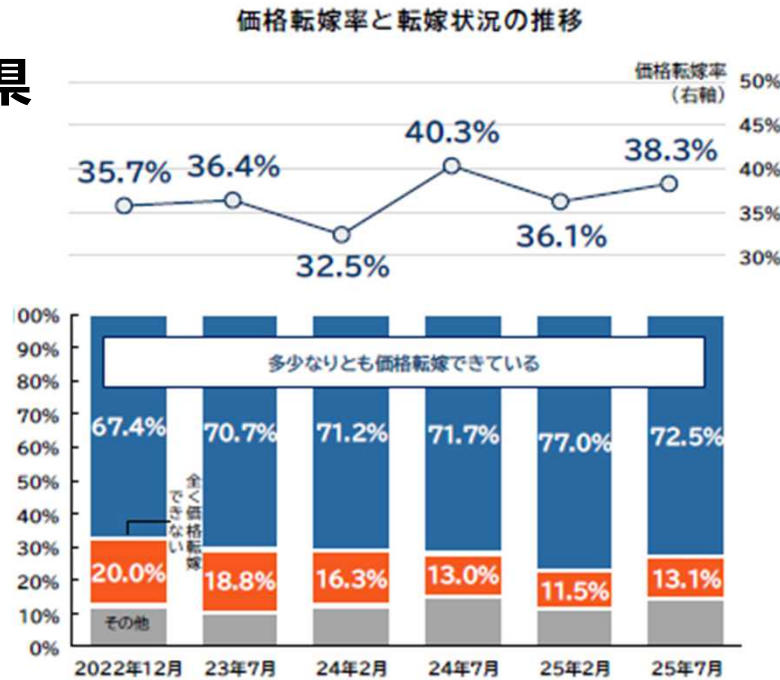
令和7年11月10日



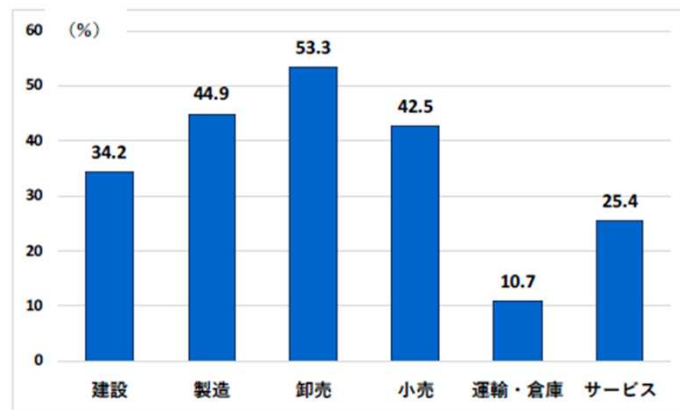
茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県の価格転嫁の状況

本県

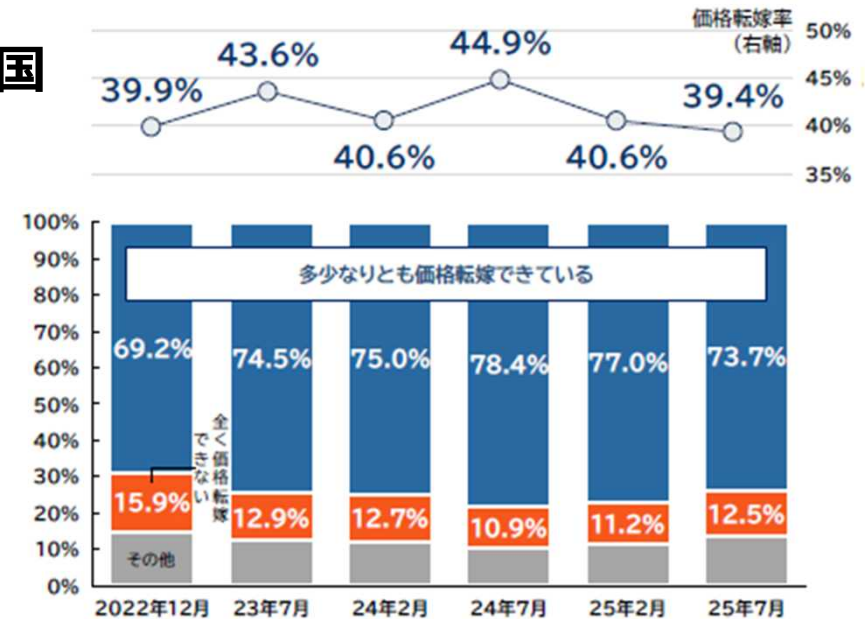


価格転嫁率(業種別)



※ 本調査での価格転嫁率は、コスト上昇に対する売価への反映率を示す。

全国



- 県内の価格転嫁率は依然として全国平均を下回っている状況。
- 建設業、運輸・倉庫業、サービス業など、労務費の割合が多く占める業種において、価格転嫁率が他の業種よりも低くなっている。
(= 労務費の価格転嫁が進んでいない)

※出典：帝国データバンク（2025年7月調査）

価格転嫁促進に向けた令和6年度までの取組

- ・価格転嫁の円滑化やパートナーシップ構築宣言登録促進についての**要請文書を発出**
- ・パートナーシップ構築宣言登録企業に対して、**制度融資や補助金、県発注工事入札での優遇措置**の設定

■ 県からの通知等による啓発

方法	対象	回数・時期	備考
要請文書を発出	県内経済団体・事業協同組合（約200団体）	計5回	価格転嫁の円滑化やパートナーシップ構築宣言の登録促進等について要請
	荷主事業者（約1,000者）	計4回	2024年問題への対応や適正運賃の収受について依頼
産業戦略部 メールマガジン	県内企業・県内産業機関職員等（約1,000者）	3月・9月	価格交渉促進月間に合わせて啓発を実施

■ パートナーシップ構築宣言登録企業への優遇措置

県：**雇用促進等支援融資**の優遇措置

いばらきチャレンジ基金事業、建設工事入札参加資格審査（格付）基準の加点措置

国：各種補助金採択の際の加点措置等

■ 商工団体等と連携したセミナーの開催（R6年度：4回開催）

■ 県内経済4団体による共同宣言（R5.3.10）

（内容）パートナーシップ構築宣言の普及促進、価格転嫁に関する情報収集と発信、サプライチェーン全体の成長促進

■ 価格転嫁サポート窓口や下請かけこみ寺の相談対応や下請Gメンの設置（国事業）

価格転嫁促進事業（令和7年度新規事業）

【R7当初予算額 38百万円】

目的

県内中小企業等の持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保するため、適切な価格転嫁を行おうとする県内中小企業等を**プッシュ型で伴走支援**

事業内容

1 価格転嫁相談窓口の設置（令和7年5月1日開設）

- 価格転嫁について相談できる**専門窓口**を設置し、**価格交渉に応じないなどの事案は、公正取引委員会への情報提供を実施**

2 個別企業への働きかけ強化

- 県内企業（小規模除く）約10,000社に対して**要請文や啓発チラシを発出**
- 価格交渉促進月間（3月及び9月）にあわせて、**メディアによる広告キャンペーンの実施や事業者向けセミナーの開催**
- 企業に対する**価格転嫁の状況のヒアリングやパートナーシップ構築宣言の登録促進**を働きかけ

3 専門家による伴走支援

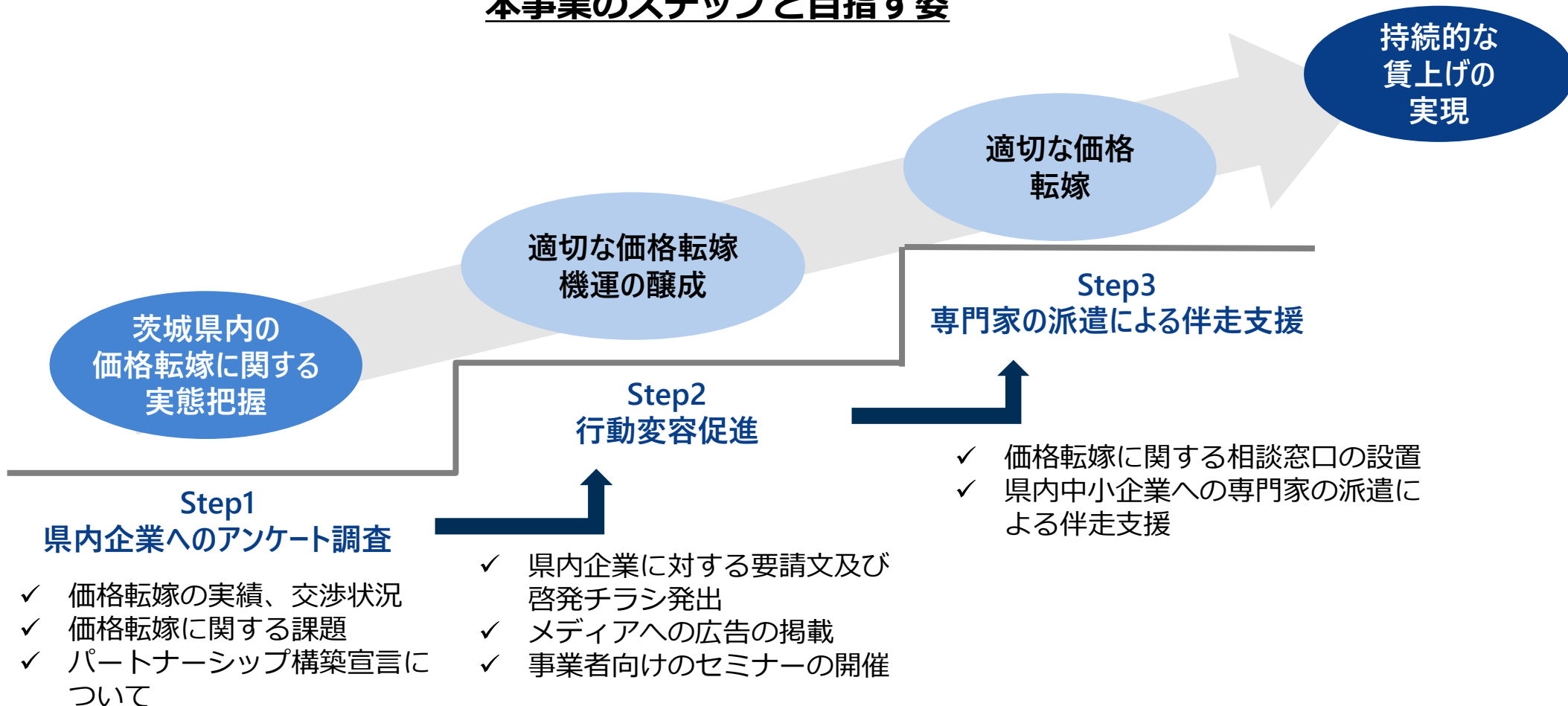
- 価格転嫁がうまく進んでいない企業に対して、**中小企業診断士を派遣し、価格交渉のノウハウなどを伴走的に支援**



茨城県価格転嫁促進事業の内容について

- 本事業は、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の価格転嫁を促進していくものです。

本事業のステップと目指す姿



茨城県価格転嫁相談窓口の設置

項 目	内 容
開設場所	茨城県水戸市三の丸1-5-18（株式会社常陽産業研究所内）
開設期間	2025年5月1日（木）～2026年3月31日（火）
相談対応 日時	月曜日～金曜日 （祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く） 午前9時から午後5時まで
相談受付 方法	電話、webフォーム
連絡先	電話：029-233-6737 WEBフォーム： https://www16.webcas.net/form/pub/joyo_jir/ibaraki-kakakutenka



（2025年5月1日）
茨城県価格転嫁
相談窓口開設式



開設式の様子は
テレビや多数の新
聞社等に取り材い
ただきました。

茨城県内企業へのアンケート調査について①

項目	内容
対象	県内に事業所を有する約3,000社（年商2億円以上）
実施方法	常陽銀行の行員が取引先を訪問し協力依頼
調査日程	2025年6月12日～7月31日
回答状況	有効回答数2,370件

①業種別の企業数・割合

業種	企業数	割合
建設業	820	27.1%
製造業	770	25.4%
卸売業	559	18.5%
小売業	459	15.2%
運輸業、郵便業	289	9.6%
情報通信業	62	2.0%
農業・林業	55	1.8%
漁業・水産養殖業	7	0.2%
鉱業・砕石業・砂利採取業	5	0.2%
合計	3,026	100.0%

②市町村別の企業数・割合

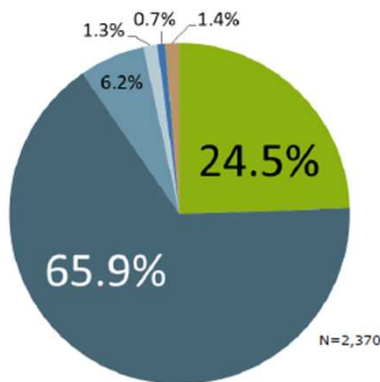
市町村	企業数	割合	市町村	企業数	割合
水戸市	369	12.2%	桜川市	47	1.6%
日立市	203	6.7%	つくばみらい市	43	1.4%
つくば市	194	6.4%	常陸太田市	42	1.4%
神栖市	158	5.2%	かすみがうら市	41	1.4%
土浦市	150	5.0%	牛久市	40	1.3%
ひたちなか市	147	4.9%	常陸大宮市	40	1.3%
古河市	136	4.5%	東海村	39	1.3%
筑西市	114	3.8%	茨城町	38	1.3%
常総市	86	2.8%	阿見町	36	1.2%
坂東市	80	2.6%	守谷市	35	1.2%
鹿嶋市	77	2.5%	潮来市	34	1.1%
下妻市	72	2.4%	北茨城市	33	1.1%
石岡市	71	2.3%	境町	32	1.1%
小美玉市	68	2.2%	八千代町	30	1.0%
笠間市	65	2.1%	高萩市	27	0.9%
行方市	64	2.1%	大洗町	25	0.8%
鉾田市	63	2.1%	大子町	17	0.6%
取手市	56	1.9%	美浦村	13	0.4%
稲敷市	51	1.7%	利根町	12	0.4%
那珂市	50	1.7%	五霞町	10	0.3%
龍ヶ崎市	50	1.7%	河内町	10	0.3%
結城市	48	1.6%	城里町	10	0.3%
			合計	3,026	100.0%

茨城県内企業へのアンケート調査について②

結果概要

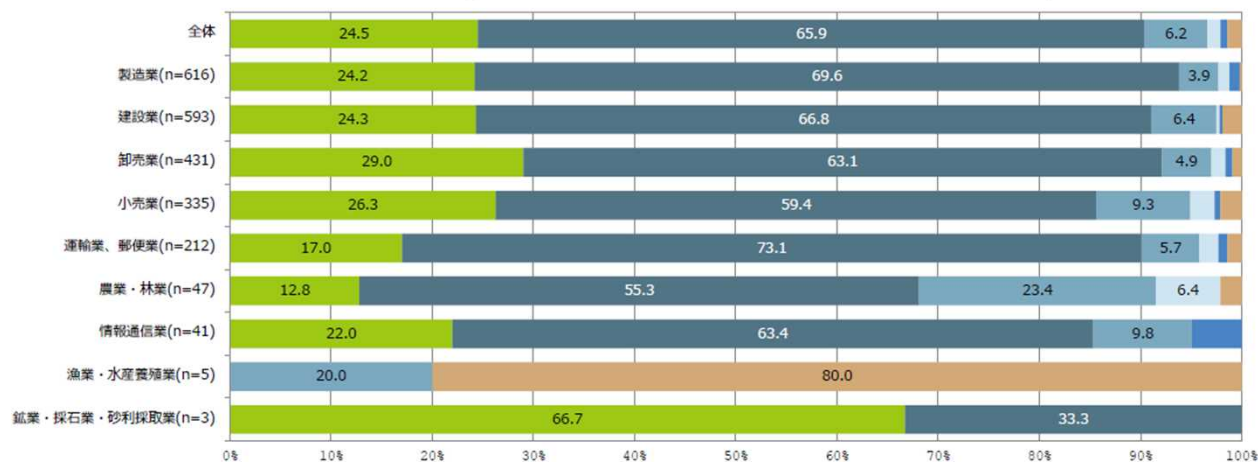
- 約9割の企業で価格転嫁を進めている一方で、価格転嫁の割合が「一部」にとどまる企業は6割に達する
- 価格転嫁をとどめる理由は「取引への影響を懸念して」が最大であるが、実際に価格転嫁した結果、取引数量や決済条件等の「取引振りが悪化した」と答えた企業はごく少数
- 今後、価格転嫁を「行っていく」、価格転嫁を「受け入れる」とする回答は9割にのぼり、価格転嫁は通常の企業活動として認識されていると言える
- 価格転嫁を行った場合、通常は資金繰りにプラスに働くはずである。
余裕ができた資金繰りの中で、資金を投下したい活動は「従業員の待遇改善（賃上げ、福利厚生）」が最も関心が高く、次いで「新たな人材の雇用」、「設備投資」と続く。設備投資以上に「人材確保」に向けられる企業の関心は高い。

直近3年で上昇したコストを価格転嫁できているか



■ 全て転嫁できている ■ 一部転嫁できている ■ まったくできていない
■ 価格転嫁するつもりはない ■ コストが上昇していない ■ わからない

業種（大分類）別 直近3年で上昇したコストに対する価格転嫁状況 N = 2,283



※出典：価格転嫁調査結果（常陽銀行・常陽産業研究所・茨城県）

県内企業に対する要請文及び啓発チラシ発出

項目	内容
対 象	県内に本社を有する企業から主にBtoCビジネスと思われる業種（小売・医療福祉・飲食 等）を除いた企業の売上高上位10,000社
実施方法	ダイレクトメールの発送
実施時期	令和7年8月5日発送
送付物	要請文、価格転嫁相談窓口チラシ、セミナーチラシ

①要請文

中 企 第 478 号
令和7年（2025年）8月1日

各事業者 様

茨城県知事 大井川 和彦

適切な価格転嫁へ向けた価格交渉等の実施について（依頼）

日頃より、本県行政に対し特段の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、物価上昇を上回る賃上げを実現し、経済の好循環を実現するためには、適切な価格転嫁を通じて、原材料費や労務費などの様々なコストを反映させた適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させることが重要です。
本年5月には、協議を適切に行わない代金決定の禁止などを盛り込んだ改正下請法が国会で成立するなど、現在、国全体で適切な価格転嫁の実現に向けた機運が高まっております。
県におきましても、適切な価格転嫁に取り組もうとする事業者を支援するため、本年5月から価格転嫁に関する専門の相談窓口を設置するとともに、中小企業診断士を無料で派遣する伴走支援を開始したところです。価格転嫁に関するお悩みなどがございましたら、お気軽に相談窓口まで御相談ください（別添チラシ①参照）。
各事業者様におかれましては、適切な価格転嫁の実現のための価格交渉の実施や、サプライチェーン全体の付加価値の向上・共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」への積極的な参加について、これまで以上に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。
なお、毎年3月と9月は政府が定める「価格交渉促進月間」となっておりますので、ぜひこの機会に労務費などを含めた適切な価格転嫁に向けた価格交渉を実施していただきますようお願いいたします。
また、来る9月11日及び12日には、価格転嫁に関するセミナーを水戸とつくばで開催予定です（別添チラシ②参照）。中小企業診断士による価格転嫁を実践するためのノウハウの説明や、公正取引委員会による改正下請法の解説などを内容としておりますので、御参加いただきますようお願いいたします。

②価格転嫁相談 窓口チラシ

茨城県

物価高騰
適切に賃上げ・値上げできていますか？

茨城県では、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の「価格転嫁」を促進する各種支援を実施しています。

茨城県の企業様！

こんな悩みありませんか？

☐ 適切な価格転嫁に向けて、何から手をつければいいのか分からない
☐ 専門家による伴走型支援を受けたい

☐ 適正な取引価格を知りたい
☐ 取引先に適切な価格転嫁に応じてもらえない
☐ 価格交渉において必要な根拠を示したい

価格転嫁に関するそのお悩み、専門家に相談できます！

茨城県価格転嫁相談窓口

相談できます

伴走支援します

まずは、下記お電話・WEBフォームよりお気軽にお申し込みください

茨城県価格転嫁相談窓口 専用ダイヤル 029-233-6737 WEBフォーム

***** 茨城県では「パートナーシップ構築宣言」の登録サポートも行っています *****

パートナーシップ構築宣言をしてみませんか？

パートナーシップ構築宣言を行うメリット

01. 公的ポータルサイトに掲載され、取組をアピールできる

02. 県内の口コミが流入する

03. 県の補助金等の申請時、日本政策投資銀行の融資時、県民生活向上基金の活用時などに有利と見られる

04. 取引先等に対する信用、さらにはマーケティング調査等、様々な面で有利と見られる

05. 県民生活向上基金の活用、さらにはマーケティング調査等、様々な面で有利と見られる

パートナーシップ構築宣言

WEB広告の実施

➤ Google及び名刺管理アプリEightでのWEB広告を実施（2025年8月～9月）

茨城県の企業様！  茨城県

物価高騰

適切に賃上げ・値上げできていますか？

茨城県では、物価の高騰に負けない持続的な賃上げの実現に向け、その原資をしっかりと確保していくため、県内中小企業者の「価格転嫁」を促進する各種支援を実施しています。

ご相談受付中 

茨城県の企業様！  茨城県

価格転嫁に関するそのお悩み、
専門家に相談できます

茨城県価格転嫁相談窓口

 **無料で相談できます**

 **無料で伴走支援します**

派遣回数 1社 3回まで

ご相談受付中 

茨城県の企業様！  茨城県

こんなお悩みありませんか？



- ☐ 適正な取引価格を知りたい
- ☐ 取引先に適切な価格転嫁に応じてもらえない
- ☐ 価格交渉において必要な根拠を示したい

そのお悩み、専門家に相談できます

ご相談受付中 

茨城県の企業様！  茨城県

価格転嫁に関するそのお悩み、
専門家に相談できます

茨城県価格転嫁相談窓口

 **無料で相談できます**

 **無料で伴走支援します**

派遣回数 1社 3回まで

ご相談受付中 

茨城県の企業様！  茨城県

こんなお悩みありませんか？



- ☐ 適正な取引価格を知りたい
- ☐ 取引先に適切な価格転嫁に応じてもらえない
- ☐ 価格交渉において必要な根拠を示したい

そのお悩み、専門家に相談できます

ご相談受付中 

事業者向けセミナーの実施 ①

価格転嫁促進セミナー in 茨城

項目	内 容
日程	9月11日（木）・9月12日（金） 13:30～16:00
会場	水戸市民会館（9/11）・つくば国際会議場（9/12）
定員	各回50名（各回とも定員超え）
内容	【第1部】 勇気を出して利益を守る！価格転嫁の実践ステップ ～現状分析・準備・交渉のポイントと成功事例～ （講師）茨城県中小企業診断士協会 理事 よろず支援拠点 コーディネーター 米永 斉 氏 【第2部】 出張！トリテキ会議 in 茨城 ～取適法（改正下請法）の解説と労務費転嫁交渉指針 の活用のススメ！～ （講師）公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課

- このほか、11月21日に茨城県建設業協会においても価格転嫁に関するセミナーを実施予定

令和7年度 茨城県価格転嫁促進事業

価格転嫁促進セミナーin茨城

日時 【水戸】 9月11日（木）
【つくば】 9月12日（金）
参加料 無料
各会場 13:30～16:00
※セミナー内容は両会場とも同じです
定員 先着50名

会場 【水戸】 水戸市民会館 中会議室303・304
（水戸市泉町1丁目7-1）
【つくば】 つくば国際会議場 小会議室405
（つくば市竹園2丁目20-3）

第1部 勇気を出して利益を守る！価格転嫁の実践ステップ
～現状分析・準備・交渉のポイントと成功事例～

 茨城県中小企業診断士協会 理事
よろず支援拠点 コーディネーター **米永 斉 氏**

Profile
大手メーカーにて、製品開発・設計業務を通じて、利益を生み出す付加価値創出とコスト設計に取り組むとともに、事業企画・運営、組織マネジメントに従事。
現在は茨城県よろず支援拠点コーディネーターとして、県内の中小企業を対象に、経営改善、組織開発、人材確保、生産性向上、製品利益率向上などの支援に従事。

第2部 出張！トリテキ会議 in 茨城
～取適法（改正下請法）の解説と労務費転嫁交渉指針の活用のススメ！～

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課

お申込  この二次元コードからお申し込みください。
もしくは、以下URLからお申し込みください。
<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/Wu6BWuLBeXAJmX2Gb392e>

主催：茨城県産業戦略部中小企業課 □TEL:029-301-3550

お問い合わせ先 運営事務局：株式会社常陽産業研究所

□TEL:029-233-6734 □FAX:029-233-6724 □E-mail: ibaraki-kakakutenka@joyobank.co.jp

事業者向けセミナーの実施 ②

いばらき賃上げ・価格転嫁セミナー&個別相談会

最低賃金の改正概要や、国及び県の各種助成金の活用方策、適正な価格転嫁に関するセミナーを県内5会場で開催

項目		内 容	
日程 ・ 場所	10/29(水)	【県央】茨城県開発公社ビル	14:00 ～ 15:30
	11/6(木)	【県西】茨城県県西生涯学習センター	
	11/12(水)	【県南】茨城県県南生涯学習センター	
	11/14(金)	【県北】日立地区産業支援センター	
	11/19(水)	【鹿行】茨城県鹿行生涯学習センター	
定員	各回 60名		
内容	【第1部】 最低賃金の改正と活用可能な国・県の支援策 (講師) 社会保険労務士		
	【第2部】 適正な価格転嫁を実現するためのポイント (講師) 中小企業診断士		
	【個別相談会】 社会保険労務士による個別無料相談会		



県内中小企業・小規模事業者の皆様向け

いばらき 賃上げ・価格転嫁 セミナー&個別相談会

～賃上げ助成金の活用と価格転嫁のポイント～

各会場
60名
限定!

今年度の最低賃金改正額が、令和7年10月12日から、過去最高の1,074円となります。最低賃金の改正概要や、国及び県の各種助成金の活用方策、さらには、適正な価格転嫁に関するセミナーを県内5会場で開催します。社会保険労務士による無料の個別相談会も開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

プログラム

14:00～14:45 第1部
最低賃金の改正と活用可能な国・県の支援策
講師：社会保険労務士

14:50～15:30 第2部
適正な価格転嫁を実現するためのポイント
講師：中小企業診断士

個別無料相談会

セミナー第1部終了後、次の時間帯で相談会を開催します。参加をご希望の方は、セミナー申込の際に希望の時間帯をお申し出ください。

① 14:50～15:05 ② 15:05～15:20
③ 15:20～15:35 ④ 15:35～15:50
※各枠3～4組限定

※ 個別無料相談会の時間帯については、定員の都合上、ご希望に添えない可能性もございますので予めご了承ください。相談時間帯は決定後事務局より個別にご連絡いたします。

日程	会場（所在地）
県央会場 10月29日(水)	茨城県開発公社ビル 中会議室（水戸市笠原町978-25）
県西会場 11月6日(木)	茨城県県西生涯学習センター 中講座室（筑西市野殿1371）
県南会場 11月12日(水)	茨城県県南生涯学習センター 中講座室2（土浦市大和町9-1ウララビル5F）
県北会場 11月14日(金)	日立地区産業支援センター 第2・3研修室（日立市西成沢町2丁目20-1）
鹿行会場 11月19日(水)	茨城県鹿行生涯学習センター 講座室1（行方市宇崎1389）

※ 県央会場でのセミナーについて、後日、県HPでのアーカイブ配信を予定しております。



各開催日の前日までに、左の二次元コード、または以下のURLからお申し込みください

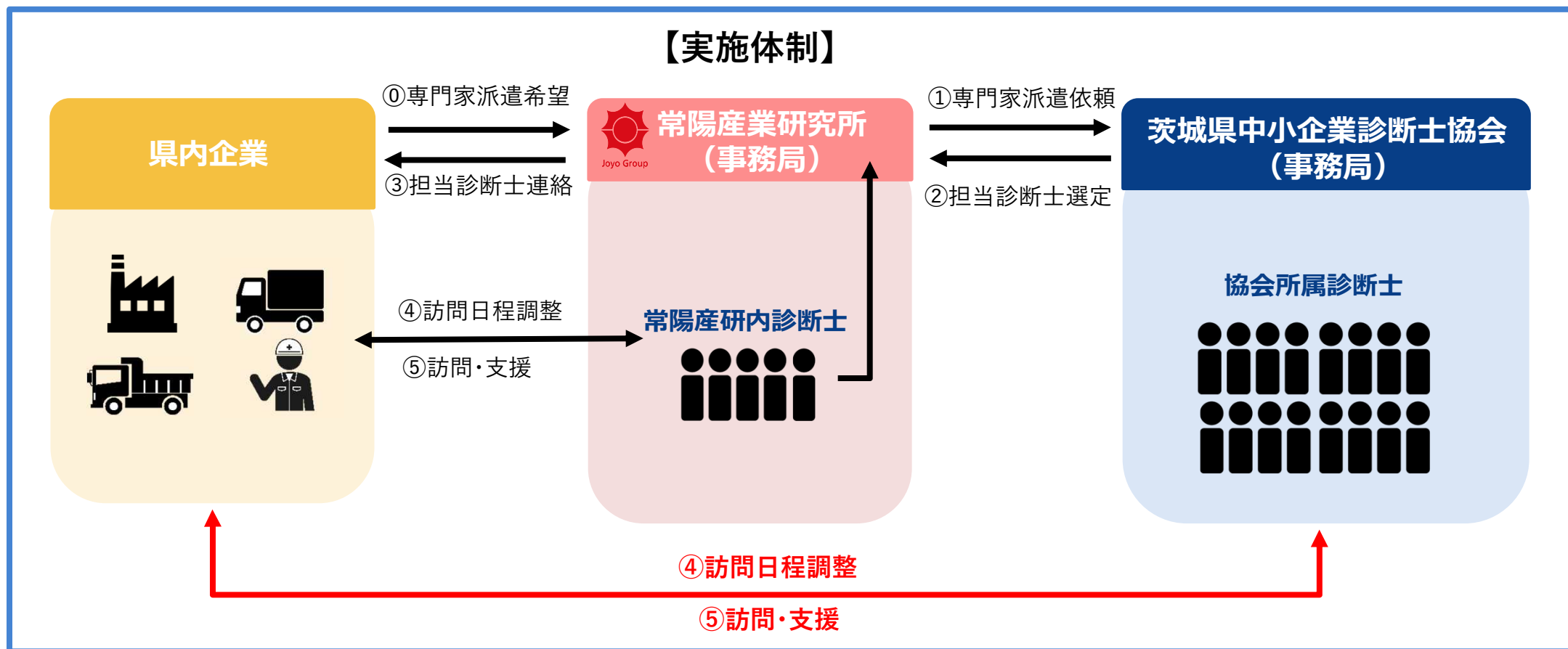
<https://h7.jir-web.co.jp/n/form/vdkb/VUn7tk9TD4afVUv9NPTdp>

主催 茨城県 茨城県労働局 茨城県社会保険労務士会 茨城県中小企業診断士協会 後援 日立市

お問い合わせ (セミナー申込に関すること) 常備産業研究所 TEL:029-233-6734 (県委託事業者)
(県の賃上げ支援策に関すること) 茨城県労働政策課 TEL:029-301-3635
(価格転嫁促進事業に関すること) 茨城県中小企業課 TEL:029-301-3550

県内中小企業への専門家の派遣による伴走支援の概要

- 相談窓口へ相談があった企業や、アンケート調査にて価格転嫁に関する専門家派遣を希望した企業に訪問
- 1社あたりの支援回数の上限は3回（10月15日時点で約60社から支援の申し込み）
- 企業の状況や課題をヒアリングのうえ価格転嫁に向けた助言を実施
- 価格交渉に向けたアドバイス、交渉材料となりうるデータ等の情報提供、「原価計算」や「単価」の考え方等への助言、価格交渉申し入れ方法の助言 等



ご清聴ありがとうございました

茨城県産業戦略中小企業課